

1. 件名

(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンにおける加工施設
の設計及び工事の計画の認可申請に関するヒアリング (8)

2. 日時

令和5年9月25日(月) 13時30分～15時40分

3. 場所

原子力規制庁 10階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 核燃料施設審査部門

猪俣安全管理調査官、中野上席安全審査官、野村主任安全審査官、
内海安全審査官、青木安全審査専門職

株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン

環境安全部 担当部長 他4名

5. 要旨

○原子力規制庁は、事業者からの提出資料に基づき、主に以下のとおり伝えた。

- ・申請対象設備毎の設計条件とその評価基準の記載内容との対応について、規制庁の認識と概ね合致しており、共通認識が図れたと考えている。
- ・主要な評価項目に関して、今後確認する点は、大まかに前提条件の適切性、解析モデルの考え方及び評価結果の3つである。事業者においては、これらの点を踏まえながら説明資料の作成及び説明を行うようにしていただきたい。
- ・今回申請における設計基準事故の発生防止及び拡大防止に関連する施設の整理について、申請内容を確認する中で、必要に応じてこれらの内容についても確認することとする。
- ・今般の申請において撤去するフードについて、過去の設工認の工事が完了していないとのことだが、現状等について、改めて説明をしてもらいたい。

○株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンから、主に以下のとおり対応する旨回答があった。

- ・基本方針として示す内容について、どのように整理していくのか引き続き相談していきたい。
- ・主要な評価項目に係る規制庁からのコメント等は理解した。次回以降に資料を整理して説明する。
- ・撤去するフードについては、過去の設工認申請により設置を申請した設備であるが、現状、設置が完了していない設備のため、その取り扱いについて改めて確認し、次回説明する。

6. 配布資料

資料 1 : 第 4 次設工認申請施設の設計条件と評価基準の整理について
REP-2023-00515R1

資料 2 : 主要な評価項目に関して今後説明する事項について REP-
2023-00548

資料 3 : 第 4 次設工認申請における設計基準事故に関連する施設について
REP-2023-00549